



しぶや青色

令和7年 9月号 第635号 一般社団法人渋谷青色申告会事務局発行

〒150-0041

東京都渋谷区神南1-8-17

TEL 03 (3463) 7043

FAX 03 (3770) 8739

ホームページ

<http://www.428aoiro.jp/>

10月～12月は青色・入会勧奨月間です！

一般社団法人渋谷青色申告会の行なう事業は、地域の役員さんの熱心なボランティア活動に支えられて成り立っております。会員に信頼され続けるサービスの提供と地域の社会貢献を目指して、会員増強、会勢拡大運動を展開していきます。

昭和25年に結成以来、“正しく強く”をモットーに記帳、決算、申告指導、税制改正運動をはじめ共済事業など幅広い事業を行っております。



勧奨期間にご入会されますと「入会金2,000円」が免除されます。



お知り合いで、まだご入会されていない個人事業者の方がいらっしゃいましたら、ぜひ入会をお勧めいただくか、「事務局」へご紹介くださるようご協力をお願いいたします

「税制改正についての勉強会」開催

下記の日程で表題の勉強会を開催いたします。ご都合に合わせて、下記の会場のいずれかにご参加下さい。参加費無料、会場の都合上いずれも予約制とさせていただきます。

会員以外の方もご参加いただけます。筆記用具などご持参ください。

※恵比寿支部・青年部の開催内容につきましては、「相続終活セミナー」となります。

開催日時	主催支部・部会	会場
10月2日(木) 13:30～14:00	原宿支部 渋谷支部 女性部	区立商工会館 クラブ室 渋谷1-12-5～6階 TEL3406-7641
10月7日(火) 18:30～19:00	代々木東支部 代々木西支部 代々木南支部	幡ヶ谷社会教育館 3階中学習室 幡ヶ谷2-50-2 TEL3376-1541
10月10日(金) 15:45～16:30	恵比寿支部 青年部	地域交流センター新橋 区民交流室A 恵比寿1-27-10 TEL3444-0461

★ お申込み、お問合せは事務局まで TEL: 03(3463)7043 URL: <http://www.428aoiro.jp/>

● 渋谷税務署からのお知らせ ●

税に関するオンライン手続きについて

税務手続きのデジタル化は、単純誤りの防止や事務の効率化による生産性の向上につながります。今回は個人事業主の皆様へ、税に関するオンライン手続きに必要な二次元コードをご紹介します。

◎ オンライン手続きのご案内 個人事業主の皆様向け

- 国税庁においては、「あらゆる税務手続きが税務署に行かずにできる社会」を目指し、税務行政のDXに取り組んでいます。
- 申告・納税等の手続は、是非、e-Tax等のオンライン手続きをご利用ください。
- 詳細は、以下の二次元コードをスマホ等で読み取ってご覧ください。

申告 所得税  ご自宅で完結する確定申告 内容 ・従業員の方に対する周知・広報のお願い ・自宅からe-Taxで提出するメリット 等	納 付  暮らしにとけこむキャッシュレス納付！ 内容 ・自動ダイレクト ・国税のキャッシュレス納付 ・地方税のキャッシュレス納付 等
相 続 税 相続税の申告を税理士に依頼される方へ 相続税e-Taxをご利用ください 内容 ・利用者識別番号の確認方法 ・ダイレクト納付のご案内 等 	源泉所得税のキャッシュレス納付体験コーナー 内容 e-Taxソフト(WEB版)と同様の画面操作を用いて、所得税徴収高計算書の作成・送信及びキャッシュレス納付手続までの一連の流れを操作・体験できるもの 
法 定 調 書  e-Tax等による法定調書の提出が義務化されています！ 内容 ・e-Tax等による法定調書に提出の義務化 ・義務化の基準の引下げ 等	納 税 証 明  納税証明書はスマホで請求・受取できます！ 内容 ・納税証明書をオンラインで請求するメリット ・オンラインで請求から受取までの流れ ・オンラインで請求後、書面で受け取る方法 等
給 与 情 報 の 自 動 入 力 事業主の皆様へ 給与所得の源泉徴収票をオンライン提出すると従業員の方の確定申告がさらに簡単に！！ 内容 ・事業主の皆様へへのお願い ・マイナポータル連携による給与情報の自動入力の概要 ・eLTAXの電子的提出の一元化 等 	事 業 者 の デ ジ タ ル 化 日々の経理がXXで効率化？ 内容 ・業務のデジタル化のメリット ・IT導入補助金の活用 ・e-Taxのメリット 等 

※ 令和7年6月時点の情報です。

【東京国税局】

詳しくは国税庁ホームページをご覧ください。

<https://www.nta.go.jp/taxes/tetsuzuki/index.htm>



● 渋谷青色申告会のホームページ ●



<http://www.428ioiro.jp/>



9月は固定資産税・都市計画税第2期分の納期です (23区内)

6月にお送りした納付書により、9月30日(火)までにお納めください。

〈ご利用になれる納税方法〉

※ご利用の前に、主税局ホームページにて各納税方法の注意事項をご確認ください。

簡単・便利な口座振替 Web 申込で、都税の納め忘れなし!!

口座振替

都税 Web 口座振替申込受付サービスにて、9月10日(水)までにお申込みいただくと、固定資産税・都市計画税第2期分からの口座振替が可能です。



おうちで今、納付できます!!

スマホアプリ

納付書の eL-QR を読み取るだけで納付ができます。

クレジットカード
インターネットバンキング

地方税お支払サイトの eL-QR 読取画面から納付書の eL-QR を読み取り、支払手続をすると納付ができます。



他にもコンビニエンスストア、金融機関、郵便局、都税事務所等の窓口でも納付いただけます。

【お問合せ先】

- ＜課税について＞ 土地・家屋が所在する区にある都税事務所
- ＜納税について＞ 所管都税事務所の徴収管理班又は都税支所・支庁

主税局 HP
都税の支払い方法



～記帳指導を受けてください～

○青色申告特別控除65万円を受けるため複式簿記を始めたい!

○記帳の仕方がわからない!

※確定申告の時期は記帳指導を行いません。10月ごろまでに一度は記帳指導を受けてください。

※確定申告期の決算申告指導だけでは十分ではありません。特に、複式簿記には日頃の記帳が必要です。

○前年、前々年の消費税課税売上高が1千万円を超えた方!

※消費税の申告が必要になり、記帳についても注意点が 있습니다。また、消費税の申告には2種類あり、事前の選択制になっております。納税額もどちらを選ぶかで変わってきますので、ご来所ください。

※インボイス制度のご相談も承ります。

○消費税の届出書類は年内の提出が必要です!

＜予約制＞ TEL. 03-3463-7043

● 事務局からのお知らせ ●

◆10月の税務相談◆

当会会員の税理士による「税務相談会」を是非ご利用下さい。

日 時 令和7年10月15日（水）

午前10時～午後4時

予約制 お一人様一時間

場 所 事務局

費 用 無 料

※予約受付開始は10月1日（水）からです。

◆10月のパソコン会計◆

青年部主催 挑戦してみよう！ はじめてのパソコン会計

日 時 令和7年10月27日（月）・28日（火）

午前9時30分～12時00分 不動産会員向け

午後1時30分～4時00分 一般会員向け

場 所 渋谷区立商工会館2階 セミナー室

費 用 無 料

お申込み、お問い合わせは事務局まで TEL03-3463-7043

～東京都最低賃金改正のお知らせ～

東京都最低賃金（地域別最低賃金）は令和7年10月1日から

時間額1, 226円に改正予定です

※都内で労働者を使用するすべての事業場及び同事業場で働くすべての労働者（都内の事業場に派遣中の労働者を含む）に適用されます。

※最低賃金の引上げに向けた環境整備のための支援策として、業務改善助成金等各種助成金制度を設けています。

＜問い合わせ先＞

東京都最低賃金について

東京労働局労働基準部賃金課 03-3512-1614 （直通）

東京働き方改革推進支援センター 0120-232-865

業務改善助成金について

業務改善助成金コールセンター 0120-366-440

東京働き方改革推進支援センター 0120-232-865

東京労働局雇用環境・均等部企画課 03-6893-1100 （直通）